

労働クライシスの回避をテーマに

「労働問題総合対策セミナー」を開催

当協会は去る2月18日、

名古屋南、名古屋東、名古屋西の市内各労働基準協会共催、愛知県下各労働基準協会後援のもと、各種労働問題の企業対応を考える「労働問題総合対策セミナー」を愛知県

産業労働センター（リンクあいち）で開催しました。当日は事業主、人事労務・安全衛生の責任者、担当者など約120名が参加しました。

最初に、名古屋北労働基準監督署の田中哲夫署

長が挨拶。引き続き、森法律事務所所長の森美穂弁護士より『最近の企業責任を問う労働判例の傾向について』特別講演がありました。

その後、「労働クライシス（危機）の回避」をテーマにパネルディスカッションが行われました。当協会の市之瀬理事・事務局長がコーディネー

ターを務め、パネリストは森美穂弁護士、吉山社会保険労務士事務所所長吉山嘉久氏、キリンビル株名古屋工場総務広報担当部長補佐中島康貴氏、（一社）名古屋南労働基準協会専務理事伊藤正章氏の4氏。

①労働災害、②過重労働による健康障害、③セクハラ・パワハラ、企業が陥る3つのクライシス

の防止対策について各パネリストより発言がありました。最後に、名古屋東労働基準協会専務理事 加藤豊氏が閉会の辞を述べ、セミナーは盛会裏に終了しました。

パネルディスカッション
コーディネーター



労働問題総合対策セミナー
(正面中央は挨拶する田中署長)



特別講演
パネリスト



パネリスト



中島康貴総務広報
担当部長補佐



市之瀬理事・事務局長



加藤豊専務理事